

公益財団法人埼玉県スポーツ協会との「包括連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、公益財団法人埼玉県スポーツ協会（会長 大野 元裕）と、幅広い分野での包括連携協定を締結しました。

本協定の締結により、埼玉県スポーツ協会が進める諸施策に、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社が2020年4月から展開している「地元の元気プロジェクト（注）」の一環として、当社の県内営業網や全国規模のネットワーク（1,100を超える拠点、48,000人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、埼玉県スポーツ協会とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

また、当社はこれまで、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援等を目的とした連携協定を各地域の地方自治体や金融機関等と進めており、今後も引き続き、地域課題の解決や活性化に向け取り組んでまいります。

（注）当社従業員が「ひと」や「職場」、「まち」をつなぐ担い手となり、地域にあたたかい「つながり」をお届けすることで、地域のみなさまの暮らしの充実や地域課題の解決に貢献する全社横断の取組みプロジェクト詳細：<https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/ld/jimotonogenki/>

■公益財団法人埼玉県スポーツ協会との「包括連携協定」の締結について

1. 名称

「埼玉県スポーツ協会と明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

2. 主な連携事項

- （1）県民の健康づくり、健康増進に関すること
- （2）子どもの体力向上や健全育成、スポーツの普及・推進に関すること
- （3）各種施策やスポーツ情報のPR・共有・活用に関すること
- （4）スポーツによる賑わいの創出や観戦機会の充実に関すること
- （5）スポーツ指導者の資質向上や育成に関すること
- （6）アスリートの競技力向上に関すること
- （7）その他、目標達成のために必要な連携・活性化に関すること

以上